

令和5年度 第1回 小金井市地域福祉推進委員会 会議録

日時：令和5年6月30日（金）

午後2時00分から午後3時30分まで

場所：市役所第二庁舎8階 801会議室

出席委員 10人

会 長	金子 和夫	委員		
副会長	石塚 勝敏	委員		
委 員	阿 萬 理恵	委員	井出 悦弘	委員
	中山 広美	委員	山本 俊郎	委員
	青松 佐枝	委員	小森 哲夫	委員
	酒井 利高	委員	畑 佐枝子	委員

欠席委員 2人

秋山 理絵子	委員	穂坂 英明	委員
--------	----	-------	----

事務局	福祉保健部長	大澤 秀典
	地域福祉課長	根本 礼太
	自立生活支援課長	天野 文隆
	介護福祉課長	松井 玉恵
	高齢福祉担当課長	平岡 美佐
	健康課長	伊藤 崇
	地域福祉係長	清水 伸悟
	地域福祉係主任	玉井 奈保子

委託事業者 株式会社名豊 渡邊 陽介

傍聴者 0人

提出資料 (資料1) 策定スケジュールについて
(資料2) 福祉に係る市の統計資料について
(資料3) 地域福祉をめぐる動向
(資料4) 小金井市地域福祉計画課題シート
(資料5) 意見・提案シート
(冊子) 小金井市保健福祉総合計画策定に関するアンケート調査報告書

1 開会

金子会長：定刻より早めですが皆さんお集まりなので第1回小金井市地域福祉推進委員会をはじめさせていただきます。本日は、お忙しい中、また蒸し暑い中お集まりいただきありがとうございます。本日の会議ですが、秋山委員と穂坂委員より欠席のご連絡をいただいております。また、畑委員が途中退席となります。定数は満たしておりますので、会議は成立している事をご報告申し上げます。それでは、事務局より職員の紹介がございます。

事務局：(事務局紹介、資料確認、修正箇所説明)

2 議事

(1) 策定スケジュールについて

金子会長：それでは議事1、策定スケジュールについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局：(資料1説明)

金子会長：ありがとうございました。今、事務局より説明がありましたように本日は提出された資料を参考に課題の整理をしていきたいと思っております。ご質問などありますか。

(質問なし)

(2) 市の福祉に関する現状と課題

金子会長：議事の2、市の福祉に関する現状と課題について事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料2、資料3、資料4の説明)

金子会長：事務局の説明が終わりました。これより審議に入りますが、今回、事前に酒井委員より意見をいただいておりますので、資料として机上にお配りしてあります。酒井委員より説明をお願いできますか。

酒井委員：セーフティネットの機能強化の項目で、生活保護に陥らないための防衛・予防が必要と書いてありましたが、現実には生活困窮者が相当数いるものの生活保護を受けている方は対象者の2割程度、厚労省は3割、他の調査では2割とおおよそですが報告しています。原因は単身での孤立の問題、8050問題、介護の問題などが表面化しないで内在化し、経済的に苦勞されているけれども公的な支援もできない。そのためにセーフティネットの強化として、「敏感なアンテナ」でシグナルを見落とさない形のネットワークが必要ではないかと提案させていただきました。

金子会長：他にご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

中山委員：統計的な数字を確認したいのですが、資料2の7ページの⑦福祉総合相談窓口の相談件数と相談内容で先ほどの説明では経済的な困りごとの相談が1位と言われていましたが、相談件数を教えてください。

金子会長：事務局いかがですか。

事務局：資料2の福祉総合相談窓口の相談件数の上位にある「収入・生活費」の具体的な内容を知りたいという事でしょうか。

中山委員：そこが第1位とおっしゃっていたのに1位の数字が入っていないので数字を知りたいです。経済的な相談が多いと説明されていたのは。

事務局：表中の相談件数が最も多い「収入・生活費」の件数と、次に多い「家賃ローンの支払い」を合わせて「経済的な困りごと」となります。

中山委員：承知しました。ありがとうございます。ダブルケアや子育て支援は福祉の課題に入っていないのでしょうか。

事務局：子育て支援については子育て支援の法律に基づいた他計画があるため個別の施策を細かく載せることはありません。ただ、ご指摘のとおり地域福祉計画の横断的な視点で「子育て支援」も含めて支援していくという意味では、共通する理念に子どもは含まれますし、また、相談支援における複合的な課題の要素として子育ての課題もあり、それに対する関係機関との連携について等は記載が検討できます。

中山委員：ありがとうございます。もう一点、成年後見制度の周知がなされていない事に対して具体的な取組はありますか。

事務局：成年後見制度の利用促進を含めた権利擁護事業については小金井市社会福祉協議会に業務を委託し、社協を中核機関と定めて各種の広報活動や利用支援などを展開しています。市としては、市のホームページや市報により講座開催について周知するなどしています。

中山委員：外部の方にいきなり頼む事に抵抗があったり成年後見制度が利用しにくいために制度の利用を躊躇されている方が多いようです。2025年問題もあり権利擁護に力を入れて行くべきですが、利用しやすくなった点や新しい情報などについて社会福祉協議会自体が認識していないこともあり、市として周知不足かと思います。まだまだ市でできる事があると思いますがどうでしょうか。

金子会長：全国的にも利用状況が伸びていないという事がありますし、何といたってもお金の問題が一番です。財産がある場合は身内での奪い合いが指摘されますので公平な第三者の後見人に頼み

たいという理由もありますが、行政が紹介する後見人と利用者の意思疎通が上手くいかないケースも多々あり、行政がどのように関わって行くのかも問題です。

中山委員：それぞれの方の資産状況にもよるのですが、ある程度の資産をお持ちの方は、信託銀行ですとか成年後見支援信託がありますので家庭裁判所の決定において資産を銀行で管理して定期的に家族に渡すというようなケースもありますが、成年後見人をつけると弁護士から市民後見人まで職種も様々ですので、それぞれに支援の仕方が違ってくると思います。

金子会長：それぞれが専門的なものを持っています。ただ、特に市民後見人の方々には負担感があすぎるので、そのあたりをどう改善して行くのかが今後の課題かと思います。

中山委員：地域の課題で、課題シートに「ボランティア推進」がありますが、経済的な理由やそれぞれの生活がある中でボランティアができる方はどの位の数があるのでしょうか、現実的に「ボランティア推進」は難しい課題ですが、いかがですか。

金子会長：ボランティアについては社協の活動ですが、どうでしょうか。

石塚副会長：社会福祉協議会の石塚です。社協のボランティアセンターと、市民協働支援センターでの市民参加の推進がありますが、単順に参加人数を増やせるかという課題です。以前は専業主婦の方が中心となってボランティア活動を進められていましたが、最近は共働き世帯が増え、生活様式も変わってきた中で、違った形でボランティア活動の推進を考えて行かなければならない時期です。これからは地域共生社会と言われる中で、支える側と支えられる側の相互協力がありますので、ボランティアとは捉え方も変わり、支援していけるのではないかと思います。

山本委員：私もボランティアを始めましたがご意見のとおりだと思います。目を向けるシーンを増やすという事が大切だと思います。

金子会長：中山委員、他にはよろしいですか。

山本委員：資料2の⑥の被保護人員の保護率とはどういった割合ですか。

酒井委員：‰（パーミル）で表記し、1,000人に対して14人ということです。全国平均は20‰くらいだと思います。少ない都道府県は3‰や5‰くらいのところもあり、中部地方や北陸地方の幾つかの県がそれに該当します。

金子会長：それに対して京都市は多いです。

酒井委員：京都も多いですね。炭鉱の町なども多いです。

中山委員：そのような数値はどのくらいの申請や相談件数に対して、14%でしょうか。

金子会長：酒井委員の意見と同様に、もっと多くの方が申請をしたがっていると思いますが最低限の数字として見ておいてよいと思います。埼玉市のように生活困窮者を対象とするNPO法人の活動があれば、掘り起こしという形で数値も上がってくると思いますが、おそらく他の自治体もほぼこのような数値だと思います。私の教え子ですが、埼玉市では掘り起こしとして河川敷のブルーシートの住人に声をかけ、その場で生活保護申請を書いて、役所に同行して申請書を提出する活動を行っています。ここまでやると保護率も高くなってきます。

酒井委員：生活保護世帯の全体の5割位が高齢者です。高齢者世帯の中には自分の価値観に縛られ、国に頼りたくない、世間体が良くないなど様々な理由で、条件に合致しても申請しない家庭が多く、相当数いるけれども要素が絡み合い解決がかなり難しい問題です。

山本委員：地方の過疎化地域が高く、都市部が低いのでしょうか。

酒井委員：一概には言えません。典型的なのは昔の炭鉱町などですが、例えば岐阜とか富山、福井が低いというのは必ずしも豊かというわけではなく、世間体を気にする地域性なども影響している。経済格差が比較的穏やかな地域なので、そこそこの生活でも何とか行くと行くとあります。

消費経済的な観点から見れば、国に頼らなくても何とか行けるといえることでしょうか。生活保護に対する差別の目線がどこの町にもあり、今でこそ一般化をしましたが、福祉という言葉も昔は生活保護と同義に近くネガティブな印象でしたので、役所で申請することに抵抗がある文化もあるのでしょうか。

金子会長：畑委員いかがですか。

畑委員：障害者相談の当事者向けのアンケートの「どこに相談しましたか」という設問に対して、市役所が圧倒的に多かったものの、相談員や民生・児童委員に相談した割合は1.7%でした。市のホームページには「相談員が必要な指導や助言を行っています」とあって、「指導」といった高圧的な表現では障害者家族にとってはハードルが高く相談することに相当の勇気がいられます。一方で「安心して暮らすのに何が必要か」という設問に対しては、「信頼できる相談者」が50%以上でしたので相談相手を探しているのは明らかですが、市の紹介している相談員や自立生活支援センターの相談員への相談件数は年間2件位でしたので、柔らかい対応で安心して相談できるような「相談しやすい体制づくり」への工夫が必要だと思います。

また、4ページの地域連携の体制づくりに多くの連携機関が記載されていますが、当事者が申請しないと事は動きません。様々な事情により外部との接触がなくなる家庭も多いので当事者の家族や本人の申し出がなければ申請ができないではなく、不安な家庭については地域の方たちでチームを作って見守り、サインに気が付いた誰でも届けられるような窓口と、地域住民同士で抵抗がない仕組みづくりが必要かと思います。母親自身の精神状態も不安定な家庭も

多いので、チームづくりを望みます。

3点目はコロナ禍で障害者のボランティア活動できない間に、スキルを持つ人が減少しコロナ前と同じ事ができなくなっています。深刻な問題ですので、啓発が必要です。

金子会長：ありがとうございました。ボランティア関係でいうと資料4の7ページのボランティア関係の数字が伸びないことはコロナの影響もあると思いますが、市としてはどうですか。

事務局：コロナ禍で高齢者や障害者の交流機会の減少、地域活動が停止になったことによるボランティアのモチベーションの低下やボランティアの機会の減少で、担い手が減っている事については認識をしています。

石塚委員からもありましたが、ボランティアは支援される側だけではなく、ボランティアをする側も生き甲斐づくりや居場所づくりに繋がるとして、地域づくりにおける国の重層的支援体制整備事業の理念の一つでもあります。市も推進して行きたいと考えますが、抜本的な解決には研究が必要かと思います。市のコミュニティ文化課が市民協働事業として社会福祉協議会に委託事業を実施しているところなので連携しながら方法を検討したいと思います。

金子会長：民生児童委員制度100周年が過ぎ、全民連、都民連共に様々な強化策を図っていますが、地域に対して民生委員1人だけでは負担感が大きく、また、対象者との相性もありますので、制度や地域の狭間にいる人たちにも漏れがないようにと、都民連では民生委員が何人かで班を組んで取り組む「班体制」への移行に力を入れています。また、全民連でも活動しやすい土曜、日曜に市役所が休みで適切なアドバイスを得ることができないという課題を抱えていますので、各団体から出ている要望などもある程度具体化できるような計画作りをと考えています。

井出委員：私は町内会の役員ですが、守秘義務があり「敏感なアンテナ」を持っていても情報を漏らすことができません。手取り足取りしてやっと生活保護申請にこぎつけても様々な障害に阻まれます。まずは敏感なアンテナをどのような形で本当に困る人に対して還元して行くのが課題だと思います。

酒井委員：地域の民生委員に住民の1人として相談してはどうですか。

井出委員：民生委員は非常に苦勞されていますが、力量によって随分変わって来ます。

酒井委員：地域の民生委員に情報が伝わると、そこから行政や専門支援機関に繋がって行く。例えば、高齢者の問題であれば地域包括であったり、福祉総合相談であったり、情報として伝えておけば、すぐに介入するわけではないですが、狭間の人たちを漏らさないようにするという流れはつくれます。

井出委員：包括や市役所や社会福祉協議会には情報を伝えているのですが、同じ地域に住んでいて町内活動も共同で行う民生委員に伝えると、情報が漏れる可能性があります。

青松委員：私も民生委員ですが、確かに相性もありますが、自分の地域であれば、民生委員が知り合いなので話しぶらいという事があり、隣接地域から相談されることもあります。その地域の民生委員とは情報共有しますが、ただ、民生委員は守秘義務を守って地域に貢献するという事が一番の目的ですので、そこは信じていただきたいと思います。私はボランティアだと思い、支援のために広く浅く多くの知識を持つように努めておりますが、引き受けると非常に勉強になる事が多いです。民生委員は減少し、欠員もあり、若い人の成り手もないですが、増やしていく活動をしたいと思っています。

井出委員：ありがとうございます。大変に失礼な事を申し上げました。

青松委員：私は町会の副会長も兼任しているのでお気持ちは良くわかります。

山本委員：ボランティアの必要性に気づいていない人に知ってもらう機会づくりによって変わるのではないかと思います。助けたいという気持ちは誰しも持っていますが、実際に見る機会がない、知らないために、やるところに至らない。他市の好事例や参考になる事例を把握されていますか。

事務局：個人的な感想になりますが、インターネットからアクセスできるプラットフォームを構築し、自分のやりたい活動を検索してマッチングするような取組を実施している自治体があり面白いと思いました。

山本委員：障がい児家族の任意の集まりで、親元を離れて自立する生活という講演を聞いたことがあります。経験談を聴くことによって違うところに目を開くことができるので、情報を多く取り入れるような機会を作る事が必要かと思います。

畑委員：障害種別を超えた勉強会はとても沢山ありまして、全国特別支援教育推進連盟などは様々な障がい児の親が集まり懇談をしますが、障がいの違いすぎて話が食い違いますので、当番制で互いの理解促進のための様々に工夫した体験機会を設けています。そのために障害種別を超えた理解はかなり進んでいますが、障がいに関係のない人には広がらず、周知されていません。

山本委員：講演会は親元を離れて自立しようとする本人の講演で、受講する母親が、親の視点で考えて来たものが、本人の視点をもう一度考えさせられたと話されていました。

中山委員：自助や共助という事になると近所に個人情報を知られてしまう懸念がありますが、原因はシステムが整備されていないことです。それを改善しないと解決策は見つからないと思います。個人情報の扱いについて一般の方がどこまで開示して良いのか判断に困るため周知が必要です。情報を共有する意味でもボランティアを促進する意味でもプラットフォーム作りは一例だと思いますし、制度や補助金の活用も検討できると思います。

金子会長：ありがとうございます。厚労省など補助金は各種あるかと思います。個人情報については重要で、どこまで共有できるのかを明確にしながら、計画に反映して行きたいと思います。

(1) 次回日程について

金子会長：次回日程については皆さんに連絡させていただいています。7月28日金曜日の午後2時に同じ場所で開催いたします。

3 その他

金子会長：その他何かありますか。

酒井委員：資料4の1ページの福祉サービスの第三者評価の補助金の件数が17件ですが、令和4年度に実施した東京都の補助受審件数を調べたところ50件ですが、東京都の福祉サービスを財源にして補助金を受けていると思うのですが、それとは別ですか。

金子会長：事務局お願いします。

事務局：別の数字になるかと思います。17件の数字は第三者評価補助事業の実績件数で、市の要綱に定められた対象となる事業所から申請のあったところに対して補助をした数です。補助対象外で独自に受審された事業所が入っていないことと、申請されていない事業所は含まれないので乖離があると思います。

酒井委員：つまり、第三者評価を受けただけでも市を経由しないと含まれないということですか。逆に言うと、「小金井市はトータルで40件の事業所が受審しました」が正しい表現で、市が直接関与するかしないかは別の問題です。これでは地域全体の状況が把握できない。質の良いサービスを提供しているという証としては、10何件と40何件では差がありすぎる。また、先ほどの説明でも、社会福祉協議会に委託しているので市には責任はないというように聴こえますが、委託したり補助金を出すのは市の事業と同等に考えるべきかと思いますが、どうですか。

金子会長：そこは、定義をはっきりさせて数字を見直していただくことと、その際に注意しなければならないのは平成28年のどの数字を使ったのかが関係して来るので、具体的に書いてください。

事務局：本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

阿萬委員：事務局にお願いがあります。資料が郵送されて来て確認する期間が短すぎるので、配慮し

て設定してください。

金子会長：資料作りも忙しいと思いますが時間にゆとりを持っていただきたいと思います。他にはいかがでしょうか。

4 閉会

金子会長：長時間にわたり活発なご意見をありがとうございました。本日の会議を終了いたします。

以上で終了